

二酸化炭素モニターの性能評価

その二酸化炭素モニターの表示値は信頼できますか？

二酸化炭素モニターとは

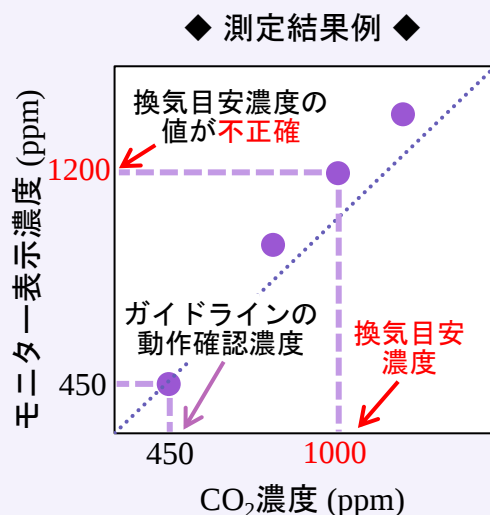
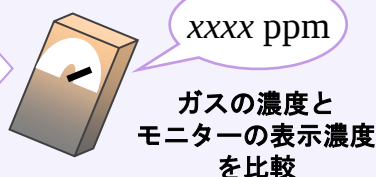
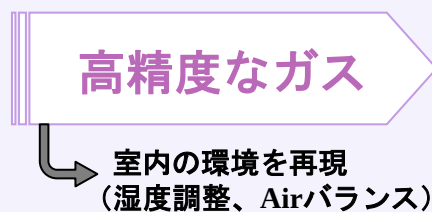
室内の二酸化炭素濃度を計測する装置で、感染症防止策の一つである「適切な換気」が十分に行われているかどうかを確認するために使用されています。厚生労働省によると、室内の二酸化炭素濃度は1000 ppm以下になるように換気することが望ましいとされています。

なぜ性能評価が必要なのか

2021年11月に「二酸化炭素濃度測定器の選定等に関するガイドライン※¹」が策定され、二酸化炭素モニターを選定する際に最低限要求される仕様等の基準が定められました。しかし、ガイドラインでは外気の二酸化炭素濃度（415 ppm～450 ppm程度）のみの評価であるため、換気目安である二酸化炭素濃度1000 ppm付近の評価は対象となっていません。1000 ppm付近の測定値が正しくない二酸化炭素モニターを使うと、「換気が必要な時に換気をしない」「換気が必要ではない時に換気を続ける」ということにつながります。この問題を解決するには性能評価が不可欠です。

CERIでできること

本機構は標準ガスの指定校正機関※²として標準ガスの製造技術及び測定技術を有しています。この技術を活かして、高精度なガスによる二酸化炭素モニターの性能評価を実施します。



※¹：経済産業省、産業ガス検知警報器工業会

※²：本機構は濃度（標準ガス及び標準液）に係る指定校正機関として経済産業大臣から指定され、一次標準物質（国家標準）を製造・維持管理し、登録事業者に対し二次標準物質の校正（値付け）を行っています。



一般財団法人 化学物質評価研究機構
Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

東京事業所 化学標準部

〒345-0043 埼玉県北葛飾郡杉戸町下高野1600番地

TEL:0480(37)2601 FAX:0480(37)2521

E-mail csd@cerij.jp URL <https://www.cerij.or.jp>